

第 1 4 5 回 滋賀県森林審議会

日 時：令和6年7月19日（金）

13：00～13：45

場 所：滋賀県庁東館7階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

琵琶湖森林づくり基本計画の点検・評価について

4 閉会

〔 13時00分 開会〕

1 開会

○司会：本日の審議会は、委員数15名、出席委員12名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会の議事は、「琵琶湖森林づくり基本計画の点検・評価について」1件。

○司会：＜配布資料の確認をする＞

3 議事

○司会：議長は、運営要領第3条に従い会長に願する。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

○議長：本日の議事は1件。

・「琵琶湖森林づくり基本計画の点検・評価について」

事務局から説明をお願いする。

琵琶湖森林づくり基本計画の点検・評価について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：重点プロジェクトの実績はほとんど全部、累計の数字。当初の目標値が累計で出ているので今さら変えるわけにはいかないと思うが、例えば1番、去年27の目標で30ha、今年は35haで本来は8ha、来年は1ha増えただけで100%の達成率になる。指標を途中で触るのもおかしいかも分からないが、評価の方法を変えていかないと、もう既に達成しているものはもっと上向くトレンドでやってもらわないといけないと思う。その辺の工夫をお願いしたい。

○事務局：おっしゃるとおり、100%を超える可能性もある。令和3年度から7年度までの5カ年の計画を重点プロジェクトとして推進しており、今年の末から来年にかけて見直しをする時期にある。次の重点プロジェクトもしっかり検討して、整合が取れるよ

うにしたいと思う。

○事務局：御指摘いただいた、年間再造林面積は、令和7年度の1年間で50haに到達する目標で、色の濃い令和5年度の部分の目標値35haは、令和5年度1年間の目標の数字で累計ではなく単年度の目標となる。

○委員：はい。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：基本計画の4-1の林業の担い手の確保・育成で、林業就業者数が当期は250人、これは現在就業している方の人数で、新規に入った方の人数と辞めた方のプラスマイナスの数値と思う。今後、高齢化で離職者が増えてくることが予想される。新規をどれぐらい確保すれば250人を維持できるのか示したほうがいい。

○事務局：御指摘のとおり、現時点の就業者数223人で評価している。就業者の属性、働いている場所や年齢を把握しており、分析をして対策を講じていきたい。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：同じく4番について質問がある。4-1の今年度17人、94%でA、ここで習得された新規の就業者がこの223人の中に全員入っているか。

○事務局：昨年度は6人、滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースで育成した。修了生の進路は、1人は山を持っており、今後自分で作業班をつくって自伐林家になる。3人が森林組合に就業し、1人は民間の林業事業体に就業、もう1人は地域おこし協力隊として採用され、地域おこし協力隊の活動として森林・林業に携わりながら活動していく。4人が林業関係の仕事に就いている。

○委員：来年も、何人が実際に林業の就業者数に含まれているか内訳を記載してほしい。

○議長：森林環境譲与税の森林の比率が上がって、各市町がどういう使い道をしているか、留保していないか、気になる。アカデミーで46名、教育していて、支援体制は充実していると思うが、何か情報があれば提供してほしい。

○事務局：県では人材育成や市町の支援に使用することになっており、アカデミーの実施や、合成公図の作成で譲与税を使用している。

市町では、昨年度は全体で90%を超える執行率で、一部では執行率が低いという報道もあったが、滋賀県においては比較的順調な執行率となっている。

○事務局：補足ですが、使い道については基本的には境界明確化が中心で、森林整備に充たされているところもある。山がない地域では、例えば庁舎を木造木質化するために基

金を積んで、一定ためてから使われている。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：資料２の公共建築物の木造化プロジェクトは、鉄骨の事務所の用途が増えたために木造率が減少した、全体に対する木造の建物の割合だと思うが、単純に公共建築物の木造の建物という、比較ではなく、物自体の利用率は増えているか。

○事務局：公共施設についての件数はクリアに分かるが、民間の住宅は国の集計の関係で延床面積あたりが非常に分かりづらい。次の指標を考えるとときに検討したい。

○事務局：木造の建物、産業用の建築物を国の統計を見ると、公共施設ではなく、産業用で住宅以外が、令和５年度と令和４年度、木造の延床面積、建築物の数ともに、それほど大きく変わっていない。ほかのものが増えたので木造率が小さくなったと理解している。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：J-クレジットは難しい問題で、５ha で５万円売れて、４万円ぐらいは申請する業者等に行ってしまう。山主はたった１万円というのを聞いたことがある。個人で山を持っていたても、測量や履歴等を出さなければいけない。この点はどのように思っているか。

○事務局：J-クレジットについては、滋賀県でも取組を進めている。森林由来のクレジットには大体平均１トン１万円程度、８，０００円から１万円の値段がついている。しかし、準備に時間とお金がかかる。また、各団体が取り組むのにハードルが高いと言われている。

県では申請に係るアドバイス、申請時の審査費用を補助する制度もある。取り組む際には、事務所に相談し、支援制度を活用下さい。

○委員：まずは市か、森林組合に相談する事業だと思う。自由になると難しい問題が出てくる。検討をお願いします。

○事務局：J-クレジット創出は、間伐に必要な経営計画が必須になってくる。森林組合が経営計画を作っているところも多く、J-クレジットと親和性が高いと考える。今後も森林組合とも連携をとりながら取組を進めたい。

○議長：J-クレジット申請の県の補助実績は既にあるのか。

○事務局：県内では、３事業体が創出に取り組んでいて、既に創出したところとこれから申請をしようというところがある。今後、一部生産森林組合から取り組む意向も聞いて

いる。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：しが木育に親しむ人の数の累計、分析で、木育イベントの開催日に天候のすぐれない日は来場者数が見込みより少なくなったとある。来年度以降、目標値が上がっている中、開催回数を増やす方向で考えているのか、天候に左右されない屋内型のイベントを増やしていくのか、何か対策や方針があれば教えてほしい。

○事務局：木育に親しむ人の数の指標について、木育の拠点施設を滋賀県で整備しており、今年度オープンの予定。来年度以降は、そこを使って各イベントを開催し、来場者に木育に触れていただき、指標の達成を図っていきたい。

県内各地でイベントも継続して行っていく。また、市町と一緒にイベントを共催することも考え、拠点を中心に進めていきたい。

○委員：この数値は、滋賀県で主や共催されたイベントの来場者数か。

○事務局：県主催のイベント、木育講座の参加者をカウントしている。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：資料1の1番目の項目で、除間伐を必要とする人工林に対する整備割合の説明があった。「保育間伐をはじめとして森林整備の実施面積が減少する傾向にある」と書いてある。先ほど目標値の見直しという話もあったが、年数がたってくれば年齢構成もずれていくので、見直しが必要と感じた。

資料2の年間の再生林は花粉症の少ない再生林というのも掲げているが、滋賀県は間伐から主伐再生林に移行していく話もあり、森林整備の間伐よりは主伐を考えると、後々出てくる担い手の関係や、ゾーニングで森林整備も効率的に行うこともできると思う。勘案して見直しをしてほしい。

○事務局：年齢構成が上がると、保育をする場所は減っていく。一方で木が大きくなっていけば1面積当たりの材積量が大きくなり事業費が増えていくと関係にある。一方、主伐を増やせば間伐が減ってしまう。県内の木材生産や森林整備の体制は限られているので、トレードオフの関係にあり、なかなか面積は増えないという課題は感じている。

2,600haは国全体の目標から出てくるもので、森林整備として達成していくべき目標で、効率化等を進めながら少しでも目標達成に貢献できるように努力していきたい。

○事務局：今年の6月に県内に8つある森林組合のうち6つの森林組合が合併して、高島地域以外ほぼ全域を網羅することになる。今後、森林組合を中心に間伐の推進、あるいは

は主伐・再造林に移行しつつあり、主伐・再造林を含めて木材を生産して、森林組合として森林所有者にしっかり利益を還元できるよう、県も連携していきたい。一方で、水源林を保全管理する必要もあり、そちらも含めて連携していきたい。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：資料２の２と３で、令和５年度の段階で認定の目標が既に達成されており、令和７年度の目標が既に達成されている。上方修正はお考えかをお聞きしたい。

○事務局：先ほども関連した質問がありました。重点プロジェクトについては５年ごとのプロジェクトとなっており、次期プロジェクトについては今年度末ぐらいから新たな指標で検討したいと思う。整合が合わないと思われるところをしっかりと修正しながら次の５年のことも考えていきたい。

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

○事務局：＜次回の審議会について説明を行う＞

○議長：以上で本日の審議を終了する。

４ 閉会

○司会：以上をもって、第１４５回滋賀県森林審議会を終了する。

〔１４時４５分 閉会〕